様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

令和　３ 年　６ 月 ２８ 日現在

機関番号：１４６０２
研究種目：基盤研究(C)（一般）
研究期間：2016～2020
課題番号：１６Ｋ０３０１４

研究課題名（和文）日本古代の天下について

研究課題名（英文）The concept of "Tenka" in ancient Japan

研究代表者
河上　麻由子（KAWAKAMI, Mayuko）

奈良女子大学・人文科学系・准教授

研究者番号：５０６４７８７３

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　3,200,000円

研究成果の概要（和文）：雄略天皇の時代に作成されたとされる銘文に、漢籍史料で皇帝の支配領域を指す言葉である「天下」が使用されたことから、先行研究では日本古代には中国的な「天下観」（　日本こそが中華であるとの認識）が導入されていたと考えられてきた。しかし本研究では、同時代中国の史料では「天下」は基本的に皇帝の直接支配領域を指すということ、中国皇帝以外の君主の支配領域を「天下」と表現する外交文書が存在すること、また仏典では須弥山四周の大陸が「天下」と翻訳されるなど「天下」は柔軟に使用されていたことを明らかにした。よって、銘文の存在をもって日本的天下観が5世紀に誕生したと考えることはできないと結論づけた。

研究成果の学術的意義や社会的意義
先行研究では、5世紀の日本で日本を中華とする「天下観」が誕生、倭の五王のように中国の冊封を受けることができなくなって中国との交渉を一時停止し、時代が降って遣隋使は中国との対等を主張したと説明されてきた。しかし5世紀に日本的な「天下観」が誕生したということはできず、また河上がこれまでの研究で明らかにしてきたように、遣隋使は中国との対等を主張するものではなかった。かつて東野治之らが明らかにしてきたように、遣隋使の後に続く遣唐使は朝貢（中国の臣下として行う交渉）であった。倭国（日本）の対中国交渉とは、倭の五王の時代から遣隋使・遣唐使に至るまで、中国の最新情報に基づいて実利を追求したと論じた。

研究成果の概要（英文）：The inscriptions, which are said to have been made during the reign of Emperor Yuryaku(雄略), use the word "tenka(天下)", which refers to the emperor's dominion in Chinese historical documents. So that, prior researchers have suggested that a Chinese-style "concept of the world" that Japan was the center of the world was introduced in ancient Japan. In this study, however, we have shown that in Chinese historical documents of the same period, "Tianxia(天下)" basically refers to the area directly ruled by the emperor, that there are diplomatic documents that describe the area ruled by monarchs other than the Chinese emperor as "Tianxia," and that "Tainxia" was used flexibly in Buddhist scriptures, such as the translation of the continent of the four circumferences of Mount Sumeru as "Tainxia”. Therefore, we conclude that the existence of the inscriptions does not mean that the Japanese view of Tenka was born in the 5th century.

研究分野：東アジア史

キーワード：天下　東アジア　都城　仏教　転輪聖王　遣隋使　遣唐使　倭の五王

※科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９（共通）

１．研究開始当初の背景

私はこれまで遣隋使の研究を行ってきた。具体的には、「日出処天子」で始まる倭国の書状は、対等を主張したものではなく、仏教を思想的基盤とする対外交渉がアジアで流行する中で、「菩薩天子」たる隋皇帝に、隋代仏教の優位性を賞賛するために派遣されたものであると議論してきた。遣隋使が対等外交を主張したとの説の背景には、五世紀に倭国が独自の「天下観」を保有するようになり、中国との対等を目指すようになったという言説が存在する。遣隋使対等外交説を根本から見直すためには、東アジア古代の天下観を文献史料から分析することで、倭国独自の「天下観」について再検討するべきであると考えた。

２．研究の目的

古代東アジアにおける天下の語の意味については、大きく分けて二つの異なる理解がある。第一が、民族・地域 を越えた同心円状に広がる空間とする考えである(以下、「広義の天下」)。第二が、強力な統治権下にある、 四海により限界づけられた封鎖的空間とする考え方である(以下、「狭義の天下」)。天下の本義に関する議論は、日本古代史において極めて重要な意義を持つ。日本古代史料にみえる天下の語を広義の天下と理解する場合、天下を多用した日本古代が、自身を中心として同心円状に広がる帝国概念を抱いたこととなるからである。本研究は、3~7 世紀における天下の意味を調査し、その結果を踏まえて日本古代が天下を使用したことの意味を再検討することで、日本古代の天下観、及び対外認識について探求することを目的とする。

３．研究の方法

研究目的を達成するためにとった方法は以下の通りである。

⑴漢滅亡以降、唐成立以前の中国で、天下がどのような意味で使用されたかを把握する。具体的には、漢滅亡より以降、唐成立より以前の文献(出土史料も含め)に登場する天下を網羅的に調査することで、その本義を通史的に解明する。各史料については、主たる校訂本のみならず可能な限り多くの影印本などを調査する。

⑵南北朝時代の文献史料を対象に予備調査を行ったところ、当該時代に使用された天下は、世間と言い換えられるような漠然とした意味で用いられる場合を除けば、その実効支配領域を意味することが多いという見通しが得られていた。その一方で、恐らくは極めて少数であろうが、広義の意味で天下を使用した事例も存在する。そこで⑵では、⑴の調査結果を踏まえ、広義の天下が使用される文脈を分析する。

⑶広義の天下を分析する際に留意したいのが、天下と冊封体制との関係である。皇帝が実効的に支配可能な領域に、冊封関係の成立した範囲を加えた領域を天下と見做す研究動向が日中の中国史研究に認められるからである。天下と冊封体制とがいかなる関係にあるのかを明らかにすることは、日本の天下観を検討する上でも極めて重要な意義を持つ。狭義・広義の意味にかかわらず、天下の語が使用されたこと自体、日本に独自の天下観が誕生したことを示唆するとされてきた。上の見解は、6 世紀以降、日本は独自の天下観を発達させたために中国の冊封体制から離脱、その天下からも離脱したという議論と結び付き、その後の研究の展開を強く規定してきた。この日本古代史における思考の背景にも、実効支配の可能な範囲に、国王号・官爵の授与を媒介に君臣関係の樹立した範囲を加えた領域が中国の天下であるとする、中国の天下に関するオーソドックスな認識が存在するのであろう。自らを中心とする世界秩序を構築する手段の一つとして、中国(特に南朝)が冊封を重視したことは間違いない。とはいえ、南朝の天下観を表現する「職貢図」には、被冊封国と非冊封国とがともに画かれている。このことは、皇帝の威徳が及んでいると中国側が判断しさえすれば、冊封の有無にかかわらずその国は中国の天下に編入 されたことを意味する。そこで本年度には、冊封関係にある諸国を、中国王朝が自らの天下の中にどのように位置づけたのか、策命文などをたよりに通史的に探求する。

⑷五世紀頃の中国では、天下の語にそれまでにはなかった柔軟性が生じていた。その背景として本研究が注目したのが仏教の影響である。南北朝時代以降、複数の皇帝が自らを転輪聖王と位置づけた。転輪聖王とは、仏教においては、正法による治世 を実現する君主を意味した。転輪聖王は、所持する輪宝によって金・銀・銅・鉄の四種に分けられ、金輪聖王は四天下(ここでは須弥山を取り巻く四大陸の意)、以下はそれぞれ三天下・二天下・一天下を

支配するという。例えば梁武帝は、治世の初期に金輪聖王と称された。ところが、武帝を金輪聖王と称える文章では、武帝の支配 領域は単に天下と表される。転輪聖王とされた皇帝の支配領域の表現を調査し、天下をめぐる思想的交渉の推移を探る。中国の転輪聖王観に最も大きな影響を与えたのが、『阿育王伝』(『王伝』)と『阿育王経』(『王経』)に代表される阿育王伝承である。両書は同本異訳とされるが、『王伝』が阿育王の支配領域を天下とするのに対し、『王経』は天下の語を使用しない。そこで『王伝』が天下とする個所を、『雑阿含経』や「アショーカ・アヴァ ダーナ」と比較したところ、『王伝』では「世間」「閻浮提」「大地」に当たるサンスクリット語が天下と訳さ れていた。同様の作業を複数の経典に実行することで、訳語としての天下の成立と受容の過程を解明する手がかりを得る。本研究を推進するにあたっては、周辺の東アジア諸国でも、中国の多大な影響を受けつつ、都城と寺院の関係が展開することにも留意する。

⑸　日本古代において、自らと夷狄を区別する世界認識を獲得する過程で仏教が重要な役割を果たしたことは、須弥山像を用いた儀式の存在から推定されてよい。服属儀礼の一環であったとされるが、須弥山石とはどのような思想・経典に基づくもので、その先例・類例はどこに求められるのかなどを探求し、日本古代の世界認識と仏教との関係について追究する。また、周辺諸国が中国の国際秩序に編入されるには、本国王や将軍号などを授与される場合と、単に朝貢を認められる場合とがある。日本の場合、倭の五王までは南朝に本国王・将軍号などの授与を要求するという方針をとったが、それ以降は、朝貢はするがいかなる称号も要求しないという方針を採った。この方針転換について、先行研究では、独自の天下観を発達させた日本が、臣従ではなく対等な関係を志向するようになったためと理解するのが一般的であった。しかし、日本が天下を使用したことは、日本的天下観の成立を必ずしも意味しない。文献史料や金石文における天下の意味を総合的に調査することで、日本古代が天下を使用した意義を解明する。

４．研究成果

本研究課題の成果は以下のとおりである。

・「外国への使節たち―遣隋使・遣唐使の時代―」（査読あり）
（舘野和己・出田和久編『日本古代の交通・交流・情報　第二巻』、吉川弘文館、2016 年 6 月、13―38 頁）

→⑶の研究成果

・「『広弘明集』巻一七について」（査読あり）
（日本古写経研究所『日本古写経研究所紀要』2、2017 年 3 月、29―51 頁）

→⑷を検討するための予備的考察

・「論日本古寫經中的《廣弘明集》――以卷二十二和卷三十為中心」（査読あり）
（日本語タイトルは「日本古写経中『広弘明集』―巻二十二と巻三十を中心に―」）
（南京大学域外漢籍研究所『域外漢籍研究集刊』15 号、2017 年 5 月、253－278 頁）

→⑷を検討するための予備的考察

・「転輪聖王と梁の武帝」(査読なし)
（吉川真司編『日本的時空観の形成』、思文閣出版、2017 年 5 月、489－518 頁）

→⑷の研究成果

「アジア史の中の日本―仏教という視点から―」(査読なし)
（鈴木靖民ほか編『日本古代交流史入門』勉誠出版、2017 年 6 月、105－118 頁）

→⑸の研究成果

◎『古代日中関係史－倭の五王から遣唐使以降まで－』（単著）（査読なし）
（中央公論新社、2019 年 3 月、総頁 280 頁）

→⑴～⑸の研究成果

「日本古代の『天下』と都城」（査読なし）
（奈良女子大学古代学学術研究センター『都城制研究』14 号、2020 年 3 月、85―104 頁

→⑴・⑸の研究成果

「東아시아의 轉輪聖王」（査読なし）
（『木簡과 文字연구（木簡と文字）』24、2020 年 6 月、111―127 頁）

→⑷の研究成果

主たる研究成果である『古代日中関係史』の要旨を以下に述べておく。

近世以前の日本にとって、中国は大国であり、憧れの対象であり続けた。古代から近世まで、中国の文物が貴顕――古代であれば皇族や貴族、中世であれば武士、近世であれば有力商人へと、中国の文物をもてはやした層は拡がるが――に熱狂的に受け入れられたことは、大国中国への憧憬を端的に物語っている。

しかし、日本は古代のある時期以降、中国と対等の関係を築き、それ以降は中国を単純に大国とみなすことはなかった、という説が根強くある。

六〇七年に派遣された日本の遣隋使が隋（五八一～六一八年）の煬帝（在位六〇四～六一八年）に送った書状の書き出し、「日出づる処の天子、書を日没する処の天子に致す」（『隋書』東夷伝・倭国条）を主たる根拠とするものである。両国の君主に同じく「天子」の称号を用いるからには、日本は両者が対等であると主張したに違いないというわけである。

遣隋使を日本古代対外交渉史上の画期とする説は、近代に入り教科書に採用された。太平洋戦争中には、戦線が拡大し戦況が悪化するにつれて、聖徳太子を賞賛する文言も付け加えられていった。「たいそう勢いが強く、まはりの国々を見くだしていばつてゐた」（『初等科国史　上』一九四三年発行）隋に対し、対等関係を主張した聖徳太子の姿勢が、列強との戦争に突き進んだ政府が国民に要求する姿勢と合致したからである。だが敗戦後、聖徳太子への賞賛に関する記述は、突如としてトーンダウンする。これは、歴史教育を通じた道徳教育の必要性が急激に低下したことと無関係ではない。

現在では、高校の歴史教科書からは、遣隋使が中国との対等を主張したという説は姿を消した。ところが、記述はずいぶんとあっさりしたものの、義務教育の教科書では未だに遣隋使から対等な立場での日中交渉が開始されたとの表現が残る。一般向けの書物もまた同様である。遣隋使が中国との対等な立場を主張したという説は、二一世紀に入った今日でも常識として社会に共有されている。

では、実際には古代の日本は、中国をどのように認識し、どのような交渉を行ったのか。本書は、大国中国の存在を常に身近に感じていた古代の日本が、いかなる手段・方針・目的をもって中国と交渉したのかを実証的に描いたものである。

本書が検討対象としたのは、五世紀、いわゆる「倭の五王」と呼ばれる大王たちが中国江南の地にあった宋（四二〇～四七九年）に使者を派遣した時代から、九世紀末葉の平安時代初期、菅原道真の建議によって遣唐使の派遣が停止されるまでである。章立ては以下の通り。

第１章　倭の五王の時代
第２章　遣隋使の派遣
第３章　遣唐使の一五回
第４章　巡礼僧、海商の時代
おわりに　歴史的事実とは―「外交」と遣隋使

全体を通じで私は、日本が中国と対等な関係を主張したという先行研究に対し、倭の五王の時代から遣唐使まで日本の使節は朝貢使であり、日本が対等を主張したことはないと論

じた。（１）日本は倭の五王の時代に日本を中心とする天下観を持つようになり、そのため中国の冊封体制から離脱、（２）遣隋使では対等を主張、隋は日本の不遜な態度に不快感を示したが、高句麗遠征を見据えて不問に付した、（３）隋代に対等な関係を主張した日本は、遣唐使の時代にも冊封を拒否するなど唐との対等を貫こうとした、というのがオーソドックスな研究である。

これに対し私は、（１）倭の五王の時代には「天下」という語が銘文で使用されているものの、アジア全体でみれば各国の国土を指して「天下」を用いることは珍しくはなく、「天下」の使用は日本を中心とする天下観の成立を論証しない、（２）遣隋使は仏教により国家を結集しようとした隋の政策を踏まえ、仏教を興隆させた「菩薩天子」を称賛するための朝貢であった、（３）天皇の一代に一度派遣された遣唐使もまた朝貢であった、とし古代の日中関係において日本が中国と対等を主張したことはなかったと結論づけた。

古代の日本は、地理的な制限のなかで可能な限り情報を収集し、そこで得た情報を綿密に分析することで、アジアにおける立ち位置を把握し、最大限の利益を得るべく対中国交渉を企画・実行した。彼らが交渉に期待した利益はその折々に異なるが、王権の安定を目的する点では一貫していた。

とはいえ、対外交渉には莫大な費用と時間がかかる。そのため、必要がないと判断されれば対中国交渉はすみやかに停止された。中国の対東アジア政策に反発することはあっても、面子というあやふやな概念に拘り、余計なもめごとを起こして利益を損なうことは好まれなかった。

以上を総合するに、日本古代の対外交渉は、冷静に状況を判断し、実利を追求するという、きわめてクールでスマートなものであったと結論づけるべきである。

５．主な発表論文等

〔雑誌論文〕　計6件（うち査読付論文　3件／うち国際共著　0件／うちオープンアクセス　0件）

１．著者名 河上麻由子	４．巻 2
２．論文標題 『広弘明集』巻一七について	５．発行年 2017年
３．雑誌名 日本古写経研究所紀要	６．最初と最後の頁 29-51
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

１．著者名 河上麻由子	４．巻 15
２．論文標題 論日本古寫經中的《廣弘明集》－以卷二十二和卷三十為中心－	５．発行年 2017年
３．雑誌名 域外漢籍研究集刊	６．最初と最後の頁 253ー278
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

１．著者名 河上麻由子	４．巻 14
２．論文標題 「日本古代の『天下』と都城」	５．発行年 2020年
３．雑誌名 都城制研究	６．最初と最後の頁 85-104
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

１．著者名 河上麻由子	４．巻 24
２．論文標題 東アジアの轉輪聖王（韓国語）	５．発行年 2020年
３．雑誌名 木簡と文字（原題は韓国語）	６．最初と最後の頁 111―127
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 河上麻由子	4．巻 59-1
2．論文標題 「新刊紹介　礪波護著『隋唐仏教文物史論考』」	5．発行年 2017年
3．雑誌名 仏教史学研究	6．最初と最後の頁 63―67
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 河上麻由子	4．巻 23
2．論文標題 書評　廣瀬憲雄著『古代日本と東部ユーラシアの国際関係』	5．発行年 2020年
3．雑誌名 唐代史研究	6．最初と最後の頁 127―139
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

〔学会発表〕　計13件（うち招待講演　3件／うち国際学会　7件）

1．発表者名 河上麻由子
2．発表標題 仁寿舎利塔建立事業与広弘明集
3．学会等名 第四屆中國中古史前沿論壇 中古新政治史研究（国際学会）
4．発表年 2016年

1．発表者名 河上麻由子
2．発表標題 日本古代的対中国‘外交’
3．学会等名 南開大学　対外国語学院東亜文化研究中心日語系主催講座（招待講演）
4．発表年 2016年

１．発表者名 河上麻由子
２．発表標題 論日本古写経中広弘明集
３．学会等名 第四届仏教文献与文学国際学術研討会会議（国際学会）
４．発表年 2016年

１．発表者名 河上麻由子
２．発表標題 東アジア史と『天下』
３．学会等名 九州史学会大会
４．発表年 2016年

１．発表者名 河上麻由子
２．発表標題 日本古代の『外交』
３．学会等名 第28回奈良歴史学入門講座
４．発表年 2018年

１．発表者名 河上麻由子
２．発表標題 仁壽舍利塔建造活動與日本古寫經
３．学会等名 「隋唐的王権与仏教」（ミニワークショップ）（招待講演）（国際学会）
４．発表年 2018年

１．発表者名 河上麻由子
２．発表標題 「南北朝時代の王権と仏教ーアジア史からみたー」
３．学会等名 第19回魏晋南北朝史研究会「魏晋南北朝史と東部ユーラシア」
４．発表年 2019年

１．発表者名 河上麻由子
２．発表標題 「Disintegrating Empire, Reconstituting Culture」
３．学会等名 Beliefs and Cultural Flows of East Asia in the Late Antiquity and Medieval Period（国際学会）
４．発表年 2019年

１．発表者名 河上麻由子
２．発表標題 「東アジアの転輪聖王」
３．学会等名 韓国木簡学会（国際学会）
４．発表年 2019年

１．発表者名 河上麻由子
２．発表標題 「古代アジアにおける仏教とジェンダー」
３．学会等名 関係性の世界史　ージェンダー視点から問う文化と身体ー
４．発表年 2019年

１．発表者名 河上麻由子
２．発表標題 古代東アジアにおける婚姻政策と女性
３．学会等名 世界史のなかのアジア・ジェンダー史－その可能性と課題－（国際学会）
４．発表年 2019年

１．発表者名 河上麻由子
２．発表標題 遣隋使と近代教育
３．学会等名 東アジア人文教育研究会、高麗大学校歴史教育学科（招待講演）
４．発表年 2019年

１．発表者名 河上麻由子
２．発表標題 日本古代の天下観
３．学会等名 天下の中心としての都城―対外交渉の視点から―（国際学会）
４．発表年 2019年

〔図書〕　計4件

１．著者名 河上麻由子	４．発行年 2016年
２．出版社 臨川書店	５．総ページ数 総頁288(209－218)
３．書名 加藤謙吉・佐藤信・倉本一宏編『日本古代の地域と交通』「東アジアの一切経」	

1．著者名 河上麻由子	4．発行年 2016年
2．出版社 吉川弘文館	5．総ページ数 総頁314(13－38)
3．書名 舘野和己・出田和久編『日本古代の交通・交流・情報　第二巻』「外国への使節たち－遣隋使・遣唐使の時代－」	

1．著者名 河上 麻由子	4．発行年 2019年
2．出版社 中央公論新社	5．総ページ数 296
3．書名 古代日中関係史	

1．著者名 河上麻由子	4．発行年 2021年
2．出版社 神戸大学出版会	5．総ページ数 344
3．書名 『〈母〉を問う－母の比較文化史－』「古代アジアにおける「母」」	

〔産業財産権〕

〔その他〕

－

6．研究組織

	氏名 （ローマ字氏名） （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考

7．科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕　計1件

国際研究集会 第13回都城制研究集会「天下の中心としての都城－対外交渉の視点から－」	開催年 2019年～2019年

８．本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関